

地下の正倉院展 二条大路木簡の世界

展示期間

I	二〇〇九年一〇月一〇日(火)――一月一日(日)
II	一一月三日(火)――一月一五日(日)
III	一一月一七日(火)――一月二九日(日)

a 皇后宮と吉野行幸

1 皇后宮の業務に奉仕した人員を書き上げた木簡

(『平城宮発掘調査出土木簡概報』22—12頁下段(71)。
以下、城22—12下(71)のように略記)

(表)供奉人員冊六人 宮人二人 司二人 奴八人 婢廿人 仕丁十二人

(裏)
七月廿日

長さ二六九mm・幅一九mm・厚さ三mm ○一二型式

(表)芳野幸行貫簀 不用
(裏)
天平八年七月十五日

長さ一三五mm・幅二四mm・厚さ三mm ○三三二型式

七三六年(天平八)六月二十七日から七月十三日にかけての吉

野(芳野)離宮(今の奈良県吉野町宮滝)への行幸後、使用しなかつた貫簀に付けた整理用の付札の木簡。行幸ではなく「幸行」と記すのは、「みゆき」という訓を意識したためであろう。

光明皇后の皇后宮(二条大路木簡の分析から、平城京跡左京三条二坊一・二・七・八坪の旧長屋王邸に置かれたとみられる)の何らかの業務に奉仕した者の総数と、その内訳を書き上げた木簡。内訳は割書きの形で、右側に男性、左側に女性を書く。男性よりも女性の人数の方が多い。

宮人は女官の総称で、ここに見えるのは皇后宮に仕える女官であろう。同じ書式の木簡が他にも数点出土しているが、いずれも裏には月日のみが書かれ、年紀は書かれない。

3 三河湾諸島から貢として貢進された海産物の荷札(城22—20下(77))

参河国播豆郡篠嶋海部供奉三月料御貢赤魚楚割六斤
長さ二七二mm・幅一五mm・厚さ八mm ○三三二型式

参河国播豆郡の篠島（今の愛知県南知多町篠島）から御贊みにえとして届けられた赤魚楚割の荷札。贊は天皇に奉る食物で、楚割は魚を細く割いて干したもの。「赤魚」は『和名抄』などによれば、マスのこと。海民集団の海部が月単位で貢進する書式をとる。

おおむね篠島が奇数月、折嶋が偶数月を担当した。日莫（日間賀）嶋が分担することもあった。六斤は、約四キログラム。播豆郡三島のこの書式の贊の荷札には、年紀は書かれない。

なお、贊の荷札は、平城宮内でも天皇・皇后クラスの人物に関する場所からしか出土しない。宮外の二条大路上と旧長屋王邸内の土坑SK五〇七四から三河湾諸島の贊の荷札が出土したことは、旧長屋王邸に皇后宮が置かれたと推定する重要な手がかりとなつた。

4 皇后宮から下げる出された貢賛の整理用の付札の木簡

『平城京木簡』三、四九八一号木簡。

以下、京3—4981のよう略記)

(表) ○天平八年七月廿一日自内

退出貫簀一枚

(裏) ○自内退出

長さ七〇mm・幅二三mm・厚さ五mm ○一一型式

14 酒司宛の手紙の木簡

(表) 謹 酒司侍者光余恩奠虚返謹状

(裏) 味糟小々必扱幸々甚々

長さ一二〇mm・幅二三mm・厚さ四mm ○一一型式

(京3—4554)

平城京の西半を管轄する右京職が、藤原麻呂邸に白土を進上したときの木簡。白土は壁などの漆喰に使う。天平八年は七三六年。一人が一台ずつ引張つて車二台で運んできた。六石は今の約二石四斗（約四三二リットル）。

b 藤原麻呂邸の家政

13 右京職からの造営資材の進上状

(京3—4527)

(表) ○右京職申白土進事合車二両人一荷進上白土六□〔石カ〕

天平八年正月十八日□□楕井忌寸□益〔國カ〕

長さ三五一mm・幅二九mm・厚さ五mm ○八一型式

(裏) ○

「内」より「退出」した（下げる出された）貫簀に付けた整理用の付札の木簡。上部の中央に紐を通すための孔があけられている。「内」は一条大路木簡に多く現われ、光明皇后の皇后宮をさすとみられる。

「貫簀」の二文字は、従来「青蒼」と読んでいたが、科学的保存処理後の再釈読により、読みを改めた。貫簀ならば「枚」という考え方とも符合する。十五日に整理した吉野行幸関係の貫簀（2を参照）と関わるものかも知れない。

15 園池司からの瓜とササゲの進上状

(京3—4526)

(表) 園池司 佑出雲鎌束進熟瓜卅顆

(裏) 生角豆廿把

天平八年七月廿四日付奄智造繩麻呂

長さ三三〇mm・幅四六mm・厚さ四mm ○一一型式

菜園や池を管理する園池司の官人の出雲鎌束が、熟瓜とササゲを藤原麻呂邸に進上する木簡。佑は第三等官（但し、司には次官のポストがない）。この木簡を実際に書いたのは、日付の下に名まえの書かれた奄智造縄麻呂である。天平八年は七三六年。

16 藤原麻呂邸の勤務分担の木簡

(京3—4566)

(表)宿直資人 三人 赤染秋足 大殿侍
忍坂乙万呂 小楢筆太万呂

□□部乙万呂

〔日下カ〕
五月廿二日非太

長さ二九二mm・幅四四mm・厚さ五mm ○一一型式

(表)近江国坂田郡上坂田郷からの庸米の荷札

(京3—4906)

(裏)直資人

一人

□□部乙万呂

〔日下カ〕
五月廿二日非太

長さ二九二mm・幅四四mm・厚さ五mm ○一一型式

藤原麻呂邸の宿直（宿が夜勤、直が昼勤）・直（昼勤）を担当した資人を書き上げた木簡。資人とは臣下に与えられる従者（トネリ）のこと。「大殿」は藤原麻呂が起居した建物を指す。赤染秋足は他の日にも「大殿」で宿直をしている。二条大路木簡には同様の宿直に関する木簡が数多い。なお、この木簡は三分割して用途不明の木製品に転用されている。

17 岡本宅からの酒の支給依頼

(京3—4519)

(表)岡本宅謹 申請酒五升 右為水葱撰雇女
(裏)等給料 天平八年七月廿五日 六人部諸人

長さ二五六mm・幅(一三三)mm・厚さ四mm ○八一型式

岡本宅が、藤原麻呂邸に対して酒五升を請求した木簡。五升は今約二升（約三・六リットル）。酒は岡本宅で雇っている水研（みずぎ）を選別する女性の給料のためのもの。六人部諸人は藤原麻呂の家政を預かる家政機関の職員の書吏という役職に就いていたことが他の木簡からわかる。

岡本宅は正倉院文書にもみえる藤原氏の京外の拠点で、場所は正確には不明ながら、飛鳥地域が有力である。

なお、この木簡を見ながら習書したと思われる左のような墨書きある土師器の皿が合わせて出土している。

(底部外面)

岡本宅謹申請酒五升右

為水葱撰雇女等給料天平八年七月廿五日 諸人

岡本宅謹申請酒五升

(口縁部外面) 岡本宅謹申請酒五升

(表)近江国坂田郡上坂田郷からの庸米の荷札

(京3—4925)

(表)近江国坂田郡上坂田郷から「田脱」
(裏)戸主酒人公人諸土戸六斗

長さ一三八mm・幅二〇mm・厚さ三mm ○三三三型式

(表)近江国坂田郡上坂田郷から「郷脱」
(裏)米六斗

(京3—4925)

長さ二〇六mm・幅二七mm・厚さ五mm ○三三三型式

これらの二点は、近江国坂田郡上坂田郷からの米の荷札。いずれも一字の書き落としがある。上坂（田）郷は現在の滋賀県長浜市東上坂町・西上坂町付近。六斗は今約二斗四升（四三・二リットル）。米約三六キログラム。SD五三〇〇西端の藤原麻呂邸南門の前からは、同郷の荷札がまとまって出土しており、上坂田郷は藤原麻呂の経済基盤の一種、封戸である可能性が高い。封戸は、位階や官職に応じて五十戸（サト）単位で与えられる給与の一種で、田租の半分と調・庸全部が封主に支給される。

C 宮廷の華麗な食材

34 意保御田からの瓜の進上状

(城22—11上(51))

(表) 従意保御田進上瓜一駄 負瓜員二百顆

負瓜員二百顆

(裏) 越仕丁 天平八年七月廿三日国足

長さ二二〇mm・幅二七mm・厚さ三mm ○一二型式

意保御田から瓜を送ってきた進上状。意保御田は、現在の奈良県田原本付近にあつたと考えられる。天平八年月中旬から八月

初頭まで、連日のように瓜を進上している。皇后宮を守る衛府の兵士に、水分補給用に支給するためのものであろう。

35 アワビのなれずしの付札

(京3—49)

鰆鮒

長さ二二五mm・幅二〇mm・厚さ三mm ○三二型式

小型の付札。「鰆鮒」とのみ記す。鰆のなれずしに付けられた木簡である。なれずしは通常土器に収められて輸送・保管される事が多い。この木簡は、こうした容器にくくりつけられて利用されたのである。

なお、こうした小型の付札で、食品、特に海産物の名称のみ記す木簡は、①都で保管のために作成された、②地方からの貢進物（特に贊）に付けられて送られてきた、という二つの可能性がある。この木簡について、どちらかを断定する根拠は十分ではないが、いずれにせよ高級食材であったことには変わりない。

36 駿河国から調として貢進された荒カツオの荷札 (城22—24上(239))

(表) 駿河国駿河郡古家郷猪津里戸金刺舎人勝麻呂 ||
II 調荒堅魚六連八節

(裏) 天平七年十月

長さ三〇四mm・幅三一mm・厚さ四mm ○一二型式

駿河国駿河郡（現在の静岡県富士市付近）から荒カツオを貢進した荷札。荒カツオはなまり節に似たカツオの加工品と考えられている。六連八節はカツオの形状。カツオの貢進量は十一斤十両（約七・八キログラム）という重さで規定されているので、カツオの身の数で調整した。

荒カツオの荷札は総じて大きいが、駿河国のは比較的小さい。また、駿河国の場合、荷物一組に二点の木簡が付けられ、一点には重量での内容量を、一点には本木簡のように形状での内容量を記すことが知られる。

37 伊豆国から調として貢進された荒カツオの荷札

(城22—27上(266))

(表) 伊豆国賀茂郡築間郷蒲沼里戸主矢田部吉備 ||

II 調荒堅魚十一斤十両 天平七年十月

長さ三八八mm・幅三〇mm・厚さ四mm ○三三型式

伊豆国賀茂郡（現在の静岡県伊豆半島南部から南東部にかけての、下田市・東伊豆町・河津町・南伊豆町を中心とする地域）から荒カツオを貢進した際の荷札。伊豆国のかつおの木簡は、本木簡のように長大なものが多い。また、書式も非常に整っている。

荒カツオの調製は、漁獲から加工まで個人作業ではなく、共同作業である。したがって、本木簡に記された貢進者も、あくまでも帳簿上の貢進者であり、本来は浦々の共同作業によって生み出された产品が貢進されたものである。

なお、伊豆国ではカツオの形状は後から書き込む。二点の木簡を用意する駿河とは異なる。隣接する国でも、荷造りや收取の作法の違いがわかり興味深い。

伯耆国から贊として貢進されたワカメの荷札 (城22—35上(361))
伯耆国進上屈賀若海藻御贊

長さ一三四mm・幅二〇mm・厚さ七mm ○三一型式

伯耆国から贊として進上されたワカメの荷札。本来「海藻」だけで今日のワカメをさすので、「若海藻」はワカメの新芽を意味する。

屈賀は、今の鳥取県泊付近と考えられる。この辺りは、砂浜が卓越する海岸線に岬と岩場が突出する地形で、伝統的な好漁場である。なお、東に隣接する夏泊では、現在も海女が漁をしており、主な漁獲品にワカメも含まれる。本木簡の他に、「屈賀前若海藻」と記す木簡もあり、屈賀の海がワカメの名産地であったことを示している。

ちなみに、古代に贊として「若海藻」を進上している産地の多くは、今日もワカメの名産地として名高い。

d 広がる木簡の世界

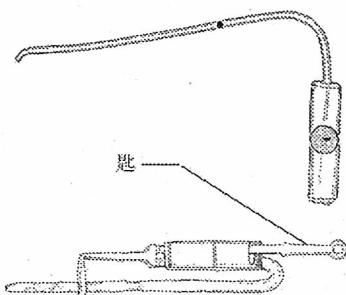
49 東門のキー ホルダーの木簡

(京3—4988)

(表) 〇 東門 鑑
(裏) 〇 「東殿門鑑」

長さ一七五mm・幅三四mm・厚さ三mm ○一型式

東門は左京二条二坊五坪に推定される藤原麻呂邸の東門か。鑑は鑑の俗字で、一般に、門を外すためのくるるカギをいう。上端の孔に紐などを通してカギに括り付



鑑 (長岡京跡出土『木器集成圖錄近畿古代篇』より) と匙 (平城宮跡SD2700出土)

50 土器の種類ごとに数量と値段をリストアップした木簡 (城22—16上(112))

(表) 坯形五十口 直廿五文 大盤十口 廿七文

片盤百口 五十文 高坏十口 廿七文

片坫五十口 廿文 足附大塊十口 廿八

(裏) 陶大塊四口 十二文 洗盤二十一文

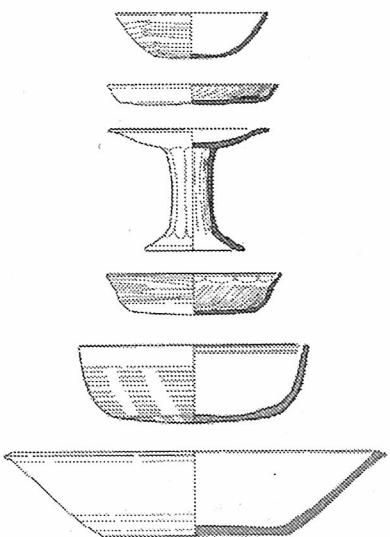
長さ一三九mm・幅四二mm・厚さ四mm ○一型式

土器を購入する際の代価の見積もりなしし、支払い記録とみられる木簡。口は単位、直は代価のこと。一文は和同開珎一枚にあたる。二条大路木簡の主体をなす七三六年（天平八）頃の土器の値段がわかる貴重な史料。

塊は五十個二十五文で一個あたり〇・五文、大盤（大皿）は十枚二十七文で一枚あたり二・七文、片盤（小皿）は百枚五十文で一枚あたりは塊と同じ〇・五文、高坏（足付きの皿）は十個二十七文で一個あたりは大盤と同じ二・七文、片坫（皿を乗せる台）は五十個二十文で一個あたり〇・四文、足附大塊（足付きの大きな塊）は十個二十八文で一個あたり二・八文、陶大塊（須恵器の大きな塊）は四個十二文で一個あたり三文、洗盤（手洗い用の器）は二個十一文で一個あたり五・五文となる。

天平年間の米価は一升（現在の約四合、六百グラム）あたり一文程度だった。米十キログラム五千円で換算すると、一文は三百

け紛失を防ぐための木簡で、現代のキー ホルダーに相当する。なお、裏面の「殿門」は、一般的には殿と呼ばれる建物を囲む施設の門をいうが、この木簡の場合は、東門の規模が大きいことをいうのかも知れない。



上から順に、
焼、片鉢、高杯
片鉢、御大鉢、洗盤

52 「北倉雜物帳」の題籤軸の木簡
(表) 北倉雜物帳
(裏) 天平八年二月十日

長さ(六七)mm・幅(五)mm・厚さ(四)mm ○六一型式

掃守殿に収納してある物品の出納帳簿の軸として用いられた題籤軸(見出し付きの文書の軸)。雑用は支出のこと。掃守殿は、薦・賛などの調度品の倉庫で、藤原麻呂邸内の施設とみられる。裏面の日付は、掃守殿収納并雑用帳を付け始めた日付。八月を年度初めとする事例が多いから、あるいは半年分の記録か。

円程度なので、例えば焼は百五十円、洗盤は千六百五十円というのがおよその目安となるだろう。

51 「掃守殿収納并雑用帳」の題籤軸の木簡
(表) 掃守殿収納并

(京3—4998)

(裏) 雜用帳 天平八年二月十一日 長さ(六〇)mm・幅(二六)mm・厚さ(三)mm ○六一型式

北倉に収納してあるさまざまな物品の出納帳簿の軸として用いられた題籤軸(見出し付きの軸)。北倉は、藤原麻呂邸の倉とみられる。裏面の日付は、北倉雜物帳を付け始めた日付で、51の題籤軸と極めて近い日付で、一斉に帳簿の更新が行われたことがわかる。

53 伊勢国から藤原麻呂邸に届けられた公文書の箱の蓋

(京3—5003)

(表) □□ □道上 道 「道足人足君足□□」
伊勢国少目大倭生羽進上
「伊勢」
「及乃大連人□」 (建物墨画)
人足上足下足□

〔左側面〕

(裏) (絵) (人物墨画) 「乙ノ月正月廿日一
天平八年二月十日」

長さ(三三五)mm・幅(五五)mm・厚さ(一一)mm ○六一型式

文書箱の蓋の木簡。表面上部に、伊勢国の国司の少目大倭生羽が進上する旨の端正な墨書がある。それ以外の文字や絵は、文書を受け取り箱が不要になつた段階で一次的に書かれたもの。この箱に収められていたと思われる「伊勢國天平八年封戸調庸帳」と木口に書かれた文書の卷物の軸も見つかっている。

藤原麻呂の家政機関で働く資人の阿刀飯主の名が習書されないことから、宛先は藤原麻呂とみられ、伊勢国には近江国坂田郡と並んで藤原麻呂の封戸が置かれていたことがわかる。この文書は麻呂の収入となる七三六年（天平八）分の封戸の調庸の収納状況を報告したものであろう。

なお、伊勢少目大倭生羽は、延暦年間のものともいわれてきた伊勢国計会帳（『大日本古文書』編年文書二四所収）にもみえ、この木簡によって、同文書が天平期のものであることが明らかになった。

54

「左」と書かれた用途未詳の算木状木簡

左

- 55—1 「安」と書かれた用途未詳の算木状木簡
安
長さ九二mm・幅七mm・厚さ六mm ○一一型式
(京3—5016)
- 55—2 「安」と書かれた用途未詳の算木状木簡
安
長さ九三mm・幅六mm・厚さ六mm ○一一型式
(京3—5007)

55

(京3—5015)

(京3—5007)

石見国から右大臣宛てに届けられたワカメの荷札

(京3—495)

石見国那賀郡右大臣御物海藻一籠納六連 天平七年六月

長さ三三五mm・幅四〇mm・厚さ六mm ○三一型式

石見国那賀郡（現在の島根県浜田市・江津市付近）から納められたワカメの荷札。ワカメの荷札としては異例に長大。『延喜式』などでは、石見国からの海藻貢進は例がない。

右大臣は藤原四子の長兄の右大臣藤原武智麻呂で当時の政権の首班。封戸からの貢進物とみられるが、税目の明記がなく、また米・塩以外の宛先明記の貢進物荷札は他に類例がない。

武智麻呂は藤原麻呂の兄にあたる。兄弟関係を通じて武智麻呂宛の物品が弟の麻呂邸で消費され、二条大路木簡に混じつたものと思われるが、詳しい経緯は不詳。

森簡をよむ

二条大路木簡とは？

二条大路木簡は、二条大路の南北両端に掘られた、計三条の長大の濠状遺構から見つかった七万四千点に及ぶ木簡群で、これまで最大規模の木簡群です。七三五、六年（天平七、八）頃のものを主体とする天平期の木簡の精華ともいえる資料です。

京内の遺物でありながら、平城宮跡で出土する木簡に匹敵する内容と大きな広がりをもつのはなぜか、その分析はなお途上にあります。長屋王邸の跡地に置かれた光明皇后の皇后宮を警備した左右兵衛府と中衛府、そして皇后宮を支えた藤原麻呂の家政機関の活動によつて形成された木簡群であることがわかつてきました。『続日本紀』に見える七三六年（天平八）六月から七月にかけての聖武天皇の吉野行幸が、木簡群形成の大好きな画期になつてきています。

ではないかという説も出されているが、墨書内容との関係も含め、現在のところ用途は未詳である。

トピックス 木簡の木簡へのリサイクル

73 計上されながら支給されなかつた米の記録

(表)

十一日不食米一斗一升六合

土師石前八合	阿刀真公八合
田辺僧万呂八合	家令一升四合
尋津福万呂八合	忍坂乙万呂八合
	赤染秋足八合
	合

(裏)

天平八年五月十一日苅田孔足「真公」

日下部海子八合	阿刀飯主六合
豊國廣虫八合	丸部田主七合
	上虎万呂七合
	佐味梶取六合

0

(京3—4603)

長さ三六五mm・幅三八mm・厚さ六mm ○一一型式

0

藤原麻呂邸で働く資人たちへの食料支給を整理した帳簿の木簡。不食米の実態は不明だが、日毎、人別に支給状況を細かく管理していた様子がわかる。家令は藤原麻呂の家政機関の長官で、

支給量は飛び抜けている。この木簡だけでも支給量に五段階の格差があるのが注目される。

裏面の日付の下に署名する苅田孔足あなだも資人の一人だが、食料支給管理の担当者としてしばしば登場する。表面にみえる田辺僧万呂が日付の下に署名する同様の木簡もあり、また苅田孔足の署名の下に墨色の異なる墨書を加える「真公」も表面にみえる阿刀真公とみられる。署名者の支給量が特に多いということともないから、資人たちには交替で事務管理にあたっていたのかも知れない。

74 貢帳の題籤軸に二次加工された木簡

(表) 貢帳

〔四五六九田日月日年天〕
(城31—40上)

(裏) 八年八月以来

長さ三五六mm・幅二三mm・厚さ七mm ○六一型式

軸部まで完形で残る題籤軸。「八年八月」は天平八年八月。この月から付け始めた貢の収納なしし使用・分配記録の帳簿の題籤軸の木簡。八月を年度初めとする例は多い。

軸部分に軸の方向とは天地逆に断片的に残る文字は、73の木簡と比較すると、日付から苅田孔足の署名にかけての部分であることがわかる。これにより、この題籤軸は、食料支給に関わる73のようなタイプの木簡を、二次的に加工して作成されたことがわかる。あるいは長さも紙の長さに合わせてある程度調整しているかも知れない。勤務評定の木簡などのように削りながら同種の木簡に何度も再利用する例は知られているが、74は、別種のタイプの木簡に二次加工したことが明瞭にわかる珍しい事例といえる。もう一つ大事なのは、この木簡が二条大路木簡を構成する二つの木簡群の接点に位置することである。藤原麻呂邸で使われたことが明瞭な73のような食料支給の木簡が、皇后宮ないしそれを守る衛府に関わる74のような貢帳の題籤軸に転用されていることは、二つの木簡群を残した部署が、別々に活動しているのではなく、皇后宮を支える共通の役割を果たしていることをうかがわせ、二条大路木簡の解説にとつてキーの一つとなる木簡である。